

令和3年5月28日

保護者様

福島県立磐城高等学校長

### 新型コロナウイルス感染症への対応について

保護者の皆様には日頃より本校の教育活動に対しまして、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、「福島県新型コロナウイルス感染症非常事態宣言」解除を受けて、県教育長の通知により下記の対応をとることとします。

本校ではさらなる感染拡大防止対策を徹底してまいりますので、保護者の皆様におかれましても御理解と御協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 令和3年6月1日（火）～同月7日（月）（移行期間）

<移行期間における対応について>

- (1) 「感染リスクの高い学習活動」（部活動を含む。）について、可能な限り感染症対策を行った上で、徐々に実施する。
- (2) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止する。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能とする。
- (3) 練習試合や合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行った上で、感染リスクの低い活動から徐々に実施する。
- (4) 移行期間中は、児童生徒等の同居する家族に発熱等の症状が見られる場合の出席停止の措置を継続する。

#### 2 令和3年6月8日（火）からの対応について

- (1) 「感染リスクの高い学習活動」（部活動を含む。）について、可能な限り感染症対策を行った上で実施する。
- (2) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は、可能な限り感染症対策を行った上で実施可能とする。
- (3) 練習試合や合同練習会等を実施可能とする。

#### 3 家庭における基本的な感染症対策についてのお願い

- (1) 検温等健康観察の徹底をお願いします。
- (2) 感染が拡大している地域への不要不急の往来を控えてください。
- (3) 家族等の状況に応じて、家庭内においてもマスク着用等の感染防止対策の徹底をお願いします。
- (4) 体調不良等の場合には必要に応じて、医療機関に受診してください。
- (5) 感染した場合や濃厚接触者（接触者）となった場合はすぐに学校に連絡してください。

（事務担当 教頭 中澤 電話 0246-23-2566）